TDB Business View
2026/11/18

採用時の最低時給 平均 1210 円 最低賃金を 109 円上回る

最低賃金の引き上げペース 「速すぎる」49.6%、「妥当である」31.3%

山口県・最低賃金に関する企業の実態調査（2026 年 9 月）

帝国データバンク

本件照会先

山本　直樹（支店長）
帝国データバンク
山口支店
TEL：083-974-5550

発表日
2026/11/18

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

山口県内の企業における従業員採用時の最低時給は平均 1210 円となり、10 月に引き上げられた 2026 年の最低賃金 1101 円を 109 円上回った。中国 5 県のなかでは 2 番目に高くなり、最低賃金との差額は最も大きくなった。最低時給の上限では、山口県の平均は 1234 円となり、全国の平均を 41 円下回った。また、最低賃金の引き上げペースが「速すぎる」と回答した企業は 49.6%となった。

※帝国データバンクでは、最低賃金に関する企業の実態調査を実施し、
山口支店で山口県に本社を置く企業の結果を集計・分析した。
調査期間：2026 年 9 月 14 日～9 月 30 日
調査対象：山口県 252 社で、有効回答企業数は 115 社（回答率 45.6%）

1. 従業員採用時の最低時給は平均 1210 円
最低賃金より 109 円高く

正社員、非正規社員を問わず、従業員を採用するときの最も低い時給[1]（以下、最低時給）を尋ねたところ、山口県の平均は 1210 円となった。前回調査（2025 年 9 月・1141 円）から 69 円上昇した。また、山口県の最低賃金（1101 円）を 109 円上回った。

全国と比較すると、『全国』（1255 円）を 45 円下回った。

規模別でみると、『大企業』が 1256 円で最も高かった。次いで、『小規模企業』が 1244 円、『中小企業』が 1205 円で続いた。

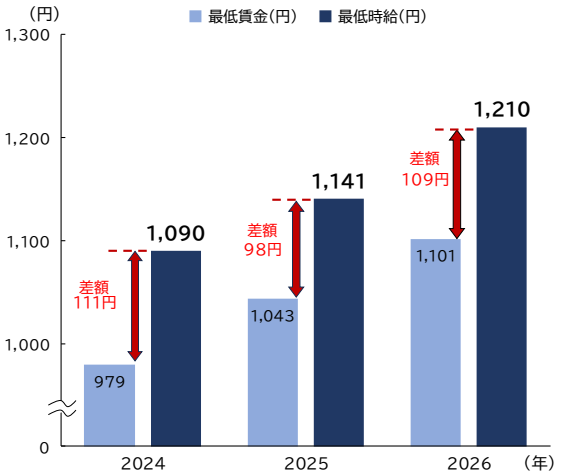
業種別でみると、『不動産』が 1300 円で最も高かった。次いで、『建設』が 1266 円、『卸売』が 1226 円で続き、3 業種が山口県の平均（1210 円）を上回った。一方で、『サービス』（1207 円）、『製造』（1178 円）、『運輸・倉庫』（1175 円）、『農・林・水産』（1150 円）、『小売』（1117 円）の 5 業種は山口県の平均を下回った。

最低賃金と最低時給の推移

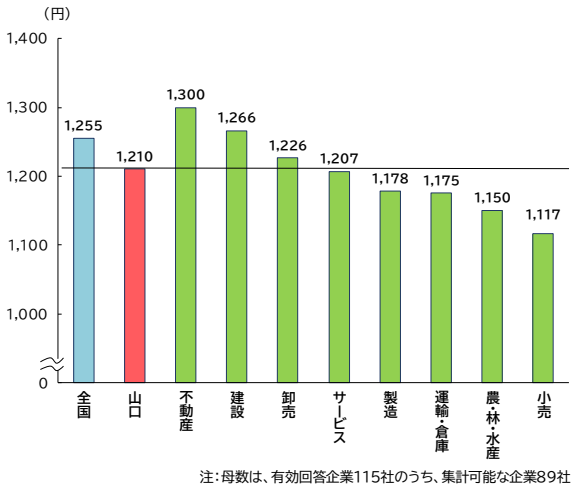
（円）

	最低時給（平均）	有効回答社数
全国	1,255	7,899
山口	1,210	89
大企業	1,256	9
中小企業	1,205	80
うち小規模	1,244	34
農・林・水産	1,150	3
建設	1,266	16
不動産	1,300	1
製造	1,178	24
卸売	1,226	24
小売	1,117	3
運輸・倉庫	1,175	2
サービス	1,207	16

注1：網掛けは、山口県の全体以上を表す
注2：母数は有効回答企業89社



注：母数は、有効回答のうち集計可能な企業、2024年100社、2025年105社、2026年89社



注：母数は、有効回答企業115社のうち、集計可能な企業89社

[1] 従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第 1 位を四捨五入している。なお、日給・週給・月給の場合は、時給に換算している

2. 最低時給の平均、中国５県で『山口県』は２番目に高く

正社員、非正規社員を問わず、採用時の最低時給の平均について中国 5 県別でみると、『広島県』（1218 円）が最も高かった。次いで、『山口県』が 1210 円、『岡山県』が 1178 円、『島根県』が 1147 円、『鳥取県』が 1107 円で続いた。

「採用時の最低時給の平均」と「最低賃金（2026 年度の時間額）」についてみると、中国 5 県のなかで差額が最も大きかったのは『山口県』の 109 円だった。次いで、『広島県』が 77 円、『岡山県』が 74 円、『島根県』が 55 円で続いた。なお、『鳥取県』（17 円）は、全国で最も差額が小さく、県によって大きな乖離がみられた。

都道府県別　最低賃金と最低時給

（単位：円）

都道府県	最低賃金（2026年度の時間額）	採用時の最低時給の平均	差額
北海道	1,131	1,212	81
青　森	1,090	1,146	56
岩　手	1,090	1,126	36
宮　城	1,098	1,169	71
秋　田	1,090	1,119	29
山　形	1,092	1,128	36
福　島	1,094	1,158	64
茨　城	1,136	1,196	60
栃　木	1,125	1,205	80
群　馬	1,120	1,206	86
埼　玉	1,196	1,322	126
千　葉	1,195	1,298	103
東　京	1,280	1,410	130
神奈川	1,279	1,381	102
新　潟	1,108	1,154	46
富　山	1,119	1,216	97
石　川	1,113	1,201	88
福　井	1,112	1,233	121
山　梨	1,113	1,195	82
長　野	1,117	1,205	88
岐　阜	1,121	1,191	70
静　岡	1,154	1,204	50
愛　知	1,195	1,260	65
三　重	1,143	1,193	50
滋　賀	1,136	1,213	77
京　都	1,180	1,247	67
大　阪	1,231	1,318	87
兵　庫	1,172	1,246	74
奈　良	1,107	1,218	111
和歌山	1,101	1,165	64
鳥　取	1,090	1,107	17
島　根	1,092	1,147	55
岡　山	1,104	1,178	74
広　島	1,141	1,218	77
山　口	1,101	1,210	109
徳　島	1,103	1,136	33
香　川	1,092	1,158	66
愛　媛	1,093	1,141	48
高　知	1,086	1,157	71
福　岡	1,114	1,202	88
佐　賀	1,095	1,185	90
長　崎	1,087	1,130	43
熊　本	1,092	1,159	67
大　分	1,096	1,180	84
宮　崎	1,085	1,153	68
鹿児島	1,090	1,123	33
沖　縄	1,086	1,180	94
全国	1,177	1,255	78

注1：最低賃金は、「地域別最低賃金の全国一覧」（厚生労働省ホームページ）より引用

注2：最低時給は、従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第1位を四捨五入したもの

注3：最低時給の母数は、有効回答企業1万235社のうち集計可能な企業7,899社

注4：青色の網掛けは「全国」を除く値が大きい上位3都道府県、赤色の網掛けは下位3都道府県を示す

3. 企業が支払い可能と考える最低時給の上限、平均 1234 円

事業を継続しながら支払うことが可能な最低時給の上限を尋ねたところ、山口県の平均は 1234 円となった。採用時の最低時給（1210 円）との差は 24 円となり、企業の採用時給が企業自身の想定する最低時給の上限を下回る水準となっていることがわかった。

上限の内訳をみると、「1100 円台」が構成比 31.3%（36 社）で最も高く、「1200 円台」が 21.7%（25 社）で続いた。一方、政府が遅くとも 2030 年代前半までのできる限り早期に全国平均 1500 円の達成を掲げるなか、「1500 円以上」と回答した企業は 8.7%（10 社）となり、全体の 1 割未満にとどまっている。

全国と比較すると、『全国』（1275 円）を 41 円下回った。

規模別でみると、『小規模企業』が 1238 円で最も高く、『中小企業』が 1235 円、『大企業』が 1224 円で続き、どの規模でも同じ水準だった。

業種別でみると、『サービス』が 1280 円で最も高く、『農・林・水産』が 1263 円、『卸売』が 1262 円、『建設』が 1258 円で続き、4 業種で山口県の平均を上回った。一方、『製造』は 1188 円、『運輸・倉庫』は 1179 円、『不動産』は 1155 円、『小売』は 1145 円となり、山口県の平均を下回った。

なお、政府が目指す「1500 円以上」では、『農・林・水産』『サービス』『卸売』『建設』が山口県の平均を超えた。一方、「1100 円台」では、『運輸・倉庫』『小売』『製造』『不動産』が、「1100 円未満」では、『小売』『製造』が山口県の平均を上回り、企業が事業を継続しながら支払えると考える水準は業種によって隔たりがあることがうかがえる。

事業を継続しながら支払うことが可能な最低時給の上限

（構成比%、カッコ内社数）

	1100円未満		1100円台		1200円台		1300円台		1400円台		1500円以上		分からない		合計		平均
全国	7.6	(781)	19.9	(2,040)	25.3	(2,589)	13.6	(1,390)	8.4	(856)	14.4	(1,471)	10.8	(1,108)	100.0	(10,235)	1,275
山口	9.6	(11)	31.3	(36)	21.7	(25)	8.7	(10)	7.8	(9)	8.7	(10)	12.2	(14)	100.0	(115)	1,234
大企業	6.3	(1)	31.3	(5)	25.0	(4)	6.3	(1)	6.3	(1)	6.3	(1)	18.8	(3)	100.0	(16)	1,224
中小企業	10.1	(10)	31.3	(31)	21.2	(21)	9.1	(9)	8.1	(8)	9.1	(9)	11.1	(11)	100.0	(99)	1,235
うち小規模	15.4	(6)	25.6	(10)	17.9	(7)	10.3	(4)	10.3	(4)	7.7	(3)	12.8	(5)	100.0	(39)	1,238
農・林・水産	0.0	(0)	25.0	(1)	50.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	25.0	(1)	0.0	(0)	100.0	(4)	1,263
建設	4.5	(1)	27.3	(6)	31.8	(7)	13.6	(3)	9.1	(2)	9.1	(2)	4.5	(1)	100.0	(22)	1,258
不動産	0.0	(0)	33.3	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	66.7	(2)	100.0	(3)	1,155
製造	18.8	(6)	34.4	(11)	25.0	(8)	3.1	(1)	6.3	(2)	3.1	(1)	9.4	(3)	100.0	(32)	1,188
卸売	7.7	(2)	30.8	(8)	11.5	(3)	19.2	(5)	11.5	(3)	11.5	(3)	7.7	(2)	100.0	(26)	1,262
小売	33.3	(1)	66.7	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(3)	1,145
運輸・倉庫	0.0	(0)	66.7	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	16.7	(1)	0.0	(0)	16.7	(1)	100.0	(6)	1,179
サービス	5.3	(1)	15.8	(3)	26.3	(5)	5.3	(1)	5.3	(1)	15.8	(3)	26.3	(5)	100.0	(19)	1,280

注1：網掛けは、山口県の全体以上を表す
注2：母数は有効回答企業115社

4. 最低賃金の引き上げペース、「速すぎる」が49.6%

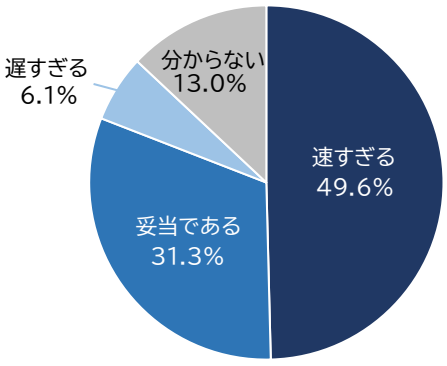
近年の最低賃金の引き上げペースについて尋ねたところ、「速すぎる」が構成比 49.6%（57 社）で最も高く、「妥当である」は31.3%（36 社）、「遅すぎる」は6.1%（7 社）、「分からない」は13.0%（15 社）だった。2024 年以降、最低賃金は 2024 年に 51 円、2025 年に 64 円、2026 年に 58 円と、毎年 50 円を超える引き上げが続くなか、5 割弱の企業が現在のペースを速いと受け止めている。

全国と比較すると、「速すぎる」では、『全国』（構成比 42.3%・4328 社）を 7.3 ポイント上回った。一方、「妥当である」では、『全国』（34.4%・3525 社）を 3.1 ポイント下回った。また、「遅すぎる」では、『全国』（6.2%・635 社）を 0.1 ポイント下回った。

規模別でみると、「速すぎる」では、『中小企業』が構成比 50.5%（50 社）で最も高く、『大企業』が 43.8%（7 社）、『小規模企業』が 43.6%（17 社）で続き、企業規模を問わず 4 割を超えた。「妥当である」では、『大企業』（5 社）と『中小企業』（31 社）がともに 31.3%で最も高く、『小規模企業』が 28.2%（11 社）で続いた。「遅すぎる」では、『大企業』が 12.5%（2 社）で最も高く、『中小企業』（5 社）と『小規模企業』（2 社）がともに 5.1%で続いた。

業種別（母数 5 社以上）でみると、「速すぎる」では、『運輸・倉庫』が構成比 66.7%（4 社）で最も高く、『サービス』が 63.2%（12 社）、『製造』が 56.3%（18 社）で続いた。「妥当である」では、『建設』が 54.5%（12 社）で最も高く、『卸売』が 30.8%（8 社）、『製造』が 28.1%（9 社）で続いた。「遅すぎる」では、『運輸・倉庫』が 16.7%（1 社）で最も高く、『製造』が 9.4%（3 社）、『サービス』が 5.3%（1 社）で続いた。人件費の比重や価格転嫁の難しさなどを背景に、賃上げの必要性を認識しながらも、引き上げペースに追いついていない企業が多いと考えられる。

最低賃金の引き上げペースへの判断



注1：母数（有効回答企業）は、115社
注2：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

（構成比%、カッコ内社数）

	速すぎる		妥当である		遅すぎる		分からない		合計	
全国	42.3	(4,328)	34.4	(3,525)	6.2	(635)	17.1	(1,747)	100.0	(10,235)
山口	49.6	(57)	31.3	(36)	6.1	(7)	13.0	(15)	100.0	(115)
大企業	43.8	(7)	31.3	(5)	12.5	(2)	12.5	(2)	100.0	(16)
中小企業	50.5	(50)	31.3	(31)	5.1	(5)	13.1	(13)	100.0	(99)
うち小規模	43.6	(17)	28.2	(11)	5.1	(2)	23.1	(9)	100.0	(39)
農・林・水産	75.0	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	25.0	(1)	100.0	(4)
建設	27.3	(6)	54.5	(12)	4.5	(1)	13.6	(3)	100.0	(22)
不動産	33.3	(1)	33.3	(1)	0.0	(0)	33.3	(1)	100.0	(3)
製造	56.3	(18)	28.1	(9)	9.4	(3)	6.3	(2)	100.0	(32)
卸売	42.3	(11)	30.8	(8)	3.8	(1)	23.1	(6)	100.0	(26)
小売	66.7	(2)	33.3	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(3)
運輸・倉庫	66.7	(4)	16.7	(1)	16.7	(1)	0.0	(0)	100.0	(6)
サービス	63.2	(12)	21.1	(4)	5.3	(1)	10.5	(2)	100.0	(19)

注1：網掛けは、山口県の全体以上を表す
注2：母数は有効回答企業115社

まとめ

調査の結果、山口県における採用時の最低時給の平均は 1210 円となり、最低賃金を 109 円上回った。今年 10 月の最低賃金の引き上げ額は3年連続で50円を超えたが、企業が採用時に提示する最低時給は最低賃金を上回り、人材の確保と定着に向けて各企業が賃上げに取り組んでいることがうかがえる。

一方、事業を継続しながら支払うことが可能な最低時給額の上限（1234 円）では、全国の平均（1275 円）を 41 円下回り、「1500円以上」の企業は1割未満にとどまった。また、最低賃金の引き上げペースを「速すぎる」とする企業は 5 割弱となった。人件費の増加を含むコスト上昇分を販売価格へ十分に転嫁できない企業は多く、現状のまま最低賃金 1500 円を達成することは容易ではない。

物価高に見合った賃上げを求める声があるなか、政府は 6 月、前政権が掲げた 2029 年までに最低賃金 1500 円以上という目標について、達成時期を 2030 年代前半までのできる限り早い時期に見直す方針を示した。今後は、最低賃金の引き上げと並行して、適正な価格転嫁や労務費を反映した取引価格の形成、生産性向上・省力化などへの支援を進め、企業が賃上げの原資を継続的に確保できる環境を整えることが求められるだろう。

企業からの声

・中小企業では限られた利益を配分しており、最低賃金が上がると、給与だけでなく、法定福利費や賞与、退職金などの負担も増加する。また、一度引き上げた賃金は不景気になっても容易に引き下げられないため、赤字や倒産などの最悪のリスクを考慮する必要がある　（機械器具卸）
・原材料費なども上昇しているため、値上げによる利益確保ができなければ経営は厳しくなる　（印刷）
・物価高や最低賃金の上昇に対して、価格転嫁が追いついていないことが大きな課題　（化学品製造）
・業績に見合わない急速な最低賃金の引き上げは、地方の零細企業の経営に大きな負担を与えるおそれがある　（繊維製造）
・物価高の影響などから節約志向は根強く、賃上げ分の価格転嫁ができない企業にとっては経営負担が増すばかりである　（農・林・水産）
・最低賃金の引き上げにより、大企業と中小企業の格差がさらに広がり、人手不足倒産が増加するのではないかと危惧している　（飲食料品卸）

【企業規模区分】
※中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記の通り区分。

業界	大企業	中小企業（小規模企業を含む）	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1：中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分
注2：中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分
注3：上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類（1,359業種）によるランキング